第

115

뮥



1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(1994年) 平成6年 6月23日 木曜日

発行所 株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区農人橋1-4-31 Tel:06-946-8011 編集発行人: 税理士 三輪 厚二 Fax:06-946-8727

△相続対策にも活用できる商法改正が注目

Q:商法が改正されるそうですが、どのよ うな影響がありますか。

A:「商法及び有限会社法の一部を改正す る法律案」が今国会会期中に成立する見込み が高まっています。

改正案では、株主総会の決議により、自己 株式を利益消却することができる等のほか、 株式の譲渡制限がある会社の自己株式の取得 を認めるといった同族会社の事業承継にも配 慮した内容となっているため、注目されてい ます。

会社のオーナーなどのように財産の大半が 自社株の場合、いざ相続となると納税資金を どうするかが問題でした。

しかし、商法が改正されれば、自社株を会 社に売却することができます。会社は利益消 却により自己株式を失効させたり、相当の時 期に売却することになります。

利益消却をした場合、相続人にみなし配当 課税が生じますが、同族会社の場合では、少 額ですむことが多いので特に心配はいらない でしょう。

それよりも株式の譲渡税の税率は26%で 済みますし、さらに相続申告期限後3年以内 に売却すれば相続税の取得費加算の特例もあ りますので、相続税分の資金の調達が可能と なり、オーナーには朗報と言えるでしょう。







